

商工会は行きます。聞きます。提案します。

さぼ〜と



第94号 南丹市商工会だより

- 発行者 -

南丹市八木町八木東久保 28-1

南丹市商工会

Tel 0771-42-5380 Fax 0771-42-5734

令和5年度南丹市商工会第16回通常総代会が開催されました！



令和5年5月16日(火)午後4時より、南丹市八木町「八光館」において、令和5年度第16回通常総代会が開催されました。

定刻の午後4時に開催が宣せられ寺田商工会長の開会挨拶の後、ご来賓の南丹市長西村良平様並びに、南丹広域振興局長 古澤明様、京都府議会議員 片山誠治様及び南丹市議会議長 前田義明様、京都府商工会連合会会長 沖田康彦様よりご祝辞をいただきました。また、議長選出においては園部町の井尻光晴氏が指名され、総代会資料に基づき議案審議に入りました。

第1号議案「令和4年度南丹市商工会事業報告並びに収支決算承認の件」

第2号議案「令和5年度南丹市商工会事業計画(案)並びに収支予算(案)決定の件」

第3号議案「令和5年度借入限度額並びに借入先決定の件」

第4号議案「南丹市商工会運営規約の一部改正(案)承認の件」

上程された議案は、原案通りに承認・決定をいただきました。坂矢副会長より閉会の挨拶が述べられ、令和5年度第16回通常総代会を閉会いたしました。

理事・総代の皆様、ご多忙中のところ、ご出席を賜り誠にありがとうございました。



中小企業知恵の経営ステップアップ事業補助金のご案内



京都府と南丹市商工会は、厳しい経営環境にある、中小企業の方々を支援する「中小企業知恵の経営ステップアップ事業」を実施いたします。

本事業は、商工会経営支援員（中小企業応援隊）の支援策として、本事業主旨に沿ってみなさんが令和5年度に実施される取組（事業）に必要な経費の一部を補助し、応援しようとするものです。

【申請受付期間】

令和5年6月1日（木）から令和5年6月30日（金）まで

※申請受付期間終了後、選考を行い、7月中旬に結果を通知する予定です。

項目	対象		補助率	補助上限
(1) 経営改善型	中小企業等	小規模企業※	3分の2	200,000円
		中小企業（小規模企業除く。）※	2分の1	300,000円
		中小企業を構成員とする団体等※	3分の2	200,000円
起業支援型	創業予定者、中小企業等		3分の2	200,000円

※ 別途専門家派遣も可能

★公募要領・申請書類等は南丹市商工会ホームページからダウンロードできます。詳細については、同封のチラシをご覧ください、商工会 本所・各支所までお問い合わせください。



小規模事業者持続化補助金〈一般型〉



小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更等に対応するために取り組む販路開拓等の取組の経費の一部を補助することにより、地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とします。

本補助金事業は、持続的な経営に向けた経営計画に基づく、販路開拓等の取組や、その取組と併せて行う業務効率化（生産性向上）の取組を支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

補助率・補助上限

類型	通常枠	賃金引上げ枠	卒業枠	後継者支援枠	創業枠
補助率	2/3				
補助上限	50万円	200万円			
インボイス特例	50万円（インボイス特例の要件を満たしている場合上記補助上限額に上乘せ）				

*通常枠以外の申請では、補助事業終了時点で一定要件を満たす必要があります。

*インボイス特例とは、2021年9月30日から2023年9月30日において免税事業者(免税事業者であることが見込まれる事業者)で適格請求書発行事業者に登録した事業者に一律50万円上乘せされる特例措置です。

*賃金引上げ枠で申請された事業所様の内、赤字事業者は補助率が3/4となります。

補助対象となる経費

補助対象経費科目	活用事例
① 機械装置等費	製造装置の購入等
② 広報費	新サービスを紹介するチラシ作成・配布、看板の設置等
③ ウェブサイト関連費	ウェブサイトやECサイト等を構築、更新、改修するために要する経費
④ 展示会等出展費	展示会、商談会の出展料等
⑤ 旅費	販路開拓(展示会等の会場との往復を含む)等を行うための旅費
⑥ 開発費	新商品・システムの試作開発費等(販売目的の原材料費は対象外)
⑦ 資料購入費	補助事業に関連する資料・図書等
⑧ 雑役務費	補助事業のために雇用したアルバイト・派遣社員費用
⑨ 借料	機器・設備のリース・レンタル料(所有権移転を伴わないもの)
⑩ 設備処分費	新サービスを行うためのスペース確保を目的とした設備処分等
⑪ 委託・外注費	店舗改装など自社では実施困難な業務を第三者に依頼(契約必須)

申請受付等スケジュール

	第13回
申請受付締切日	2023/9/7(木)
※商工会受付締切日	2023/8/31(木)

※持続化補助金の申請には、商工会が発行する「事業支援計画書」が必要となります。
商工会受付締切日までに経営計画書を作成の上、当会に提出をお願い致します。

☆詳細については、商工会 本所・各支所までお問い合わせください。



IT導入補助金2023<デジタル化基盤導入枠>



本事業は、会計ソフト・受発注ソフト・決済ソフト・EC ソフト、PC・タブレット、レジ・券売機等を導入し、中小企業・小規模事業者等が労働生産性を向上させるとともに、インボイス制度も見据えたデジタル化を進めるための IT ツールの導入費用の一部を補助するものです。



デジタル化基盤導入類型

デジタル化基盤導入類型				
補助額	IT ツール		PC・ タブレット等	レジ・券売機
	～350 万円			
	内)～50 万円以下	内)～350 万円	～10 万円	～20 万円
機能要件	会計・受発注・ 決済・EC のうち 1 機能以上	会計・受発注・ 決済・EC のうち 2 機能以上	左記 IT ツールの 使用に資するもの	
補助率	3/4 以内	2/3 以内	1/2 以内	
対象経費	ソフトウェア購入費、クラウド利用費(クラウド利用料最大 2 年分)、 ハードウェア購入費、導入関連費			

本事業は、ホームページや交付規程・公募要領をご確認の上、「IT 導入支援事業者」「IT ツール」の選定後、『gBizIDプライム』を取得し、電子申請となります。

- HP 「サービス等生産性向上IT導入支援事業事務局ポータルサイト」

URL <https://www.it-hojo.jp>

- お問い合わせ

サービス等生産性向上 IT 導入支援事業コールセンター

・ナビダイヤル 0570-666-424 (通話料がかかります)

・IP 電話等からのお問い合わせ先 042-303-9749

受付時間 月曜日～金曜日 9:30～17:30 (土日祝を除く)

☆詳しくは、南丹市商工会 本所・各支所にお問い合わせ願います。

令和5年度雇用保険料のご案内

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの雇用保険料は、以下のとおりです。

◎令和5年度の雇用保険料率は前年度から 2/1000 引き上げられます。

<令和5年度の雇用保険料率> 令和5年4月1日～令和6年3月31日

	① 労働者負担	② 事業主負担	① + ②雇用保険料率
一般の事業	6/1,000	9.5/1,000	15.5/1,000
農林水産・清酒製造の事業	7/1,000	10.5/1,000	17.5/1,000
建設の事業	7/1,000	11.5/1,000	18.5/1,000

事業主の皆様へ！労働保険の年度更新のお知らせです。

令和5年度労働保険料（労災保険・雇用保険）の申告納付期間は、6月1日（木）～7月10日（月）です。（土日祝は除く）

申告・納付には、便利な電子申請や口座振替による納付をご利用ください。

お問合せ先

京都労働局総務部労働保険徴収課

〒604-0846 京都市中京区両替町通御池上ル金吹町 451

TEL 075-241-3213

FAX 075-241-3233



南丹市商工会では、
労働保険の事務委託を
承っております。
お気軽にご相談下さい。





最新！インボイス制度に関する改正事項について



インボイス制度が令和5年度10月より始まります。
今回のコラムでは押さえていただきたい4つのポイントについて説明いたします。



ポイント1

☆免税事業者からインボイス発行事業者になられた方

納税額を売上税額の2割に軽減！

インボイス制度を機に免税事業者からインボイス発行事業者として課税事業者になられた方については、仕入税額控除の金額を、特別控除額（課税標準である金額の合計額に対する消費税額から売上げに係る対価の返還等の金額に係る消費税額の合計額を控除した残額の100分の80に相当する金額）とすることができることとなりました。

この特例を適用した場合、売上税額の2割を納付することとなります。

対象事業者：基準期間の課税売上高が1千万円以下のインボイス発行事業者
※基準期間とは、個人事業者は前々年/法人は前々事業年度のことを指します。
対象期間：令和5年10月1日から令和8年9月30日まで



ポイント2

☆一定規模以下の事業者の方

1万円未満の取引、インボイス保存不要

基準期間の課税売上高が1億円以下又は特定期間（※）における課税売上高が5千万円以下の事業者が、令和5年10月1日から令和11年9月30日までの間に国内において行う課税仕入れについて、その金額が税込1万円未満であるものについては、一定の事項を記載した帳簿のみを保存することでインボイスの保存がなくても仕入税額控除が可能となりました。

※特定期間とは、個人事業者：前年1月～6月までの期間、法人：原則として前事業年度の開始の日以後6月の期間

「税込1万円未満」に該当するかどうかは、**1回の取引の課税仕入れに係る金額（税込）**が1万円未満かどうかで判定します。そのため1商品ごとの金額で判定するものではありません。



ポイント3

☆すべての事業者の方

1 万円未満の値引き等、返還インボイス交付免除

インボイス発行事業者が国内において行った課税資産の譲渡等につき、返品や値引き、割戻しなどの売上げに係る対価の返還等を行った場合には返還インボイスの交付義務がありますが、その金額が税込1万円未満の場合には、交付義務が免除されることとなりました。

具体例：売手が負担する振込手数料相当額を売上値引きとして処理している場合



ポイント4

☆これから登録される免税事業者の方

登録希望日に登録が可能になります

見直し①

令和5年4月以降の登録申請であっても、令和5年9月30日までに登録申請書を提出した場合は、制度開始日である令和5年10月1日から登録を受けることが可能です。

※ 登録の通知が制度開始日までに届かない場合であっても、令和5年10月1日に巡って登録を受けたものとみなされます。

インボイス制度への対応には事業者の皆様において事前の準備が必要となるほか、登録通知が届くまで一定の期間を要しますので、登録することをお決めになられた方についてはお早めの申請をおすすめします。**書面提出の場合、およそ3ヶ月を要します。**なお、e-Taxにて提出される場合は、およそ1ヶ月半まで短縮できます。

見直し②

免税事業者が令和5年10月2日以後の日に登録を受ける場合、登録申請書に登録希望日(提出日から15日後以降で事業者が希望する日)を記載することとし、その登録希望日から登録を受けることとなりました。

今年度から始まるインボイス制度については、都度変更点が出てきております。課税事業者様の売上に直結する最重要課題でありますので、お困りの際はお近くの商工会までお問い合わせください！

京都・南丹 園部城祭 2023

去る5月3日(水・祝)、園部公園一帯で、「京都・南丹 園部城祭」を開催し、大勢の方にご来場いただきました。当日は快晴の中、園部公園内の東屋で南丹市内の中学高校の吹奏楽部やプロのミュージシャンによる演奏をお楽しみいただきました。

また会場内では、南丹市内の企業 PR ブースや屋台が並びました。夜には、お城花火の打ち上げもあり、連休の初日を楽しんでいただけたことと思います。

また、協賛・ご協力いただきました皆様、大変ありがとうございました。

賑わう露店とお城花火！



加入会員のご紹介

今後とも何かとお世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

(敬称略・順不同)

企業名	代表者	業種	地域
(有)アユミ・ロジスティクス	松井 吉隆	運輸事業	八木町
和商(かずしょう)	平井 和也	運送業	八木町
嘉木合同会社	陳 孝斌	宿泊業	美山町
CASA MIYAMA	森本 徹	宿泊業	美山町
グローバル・リクルートメント・スパシャリスト(株)	植野 卓	職業紹介業	美山町
MR. BROWN STONE	松浦 佳孝	家具製造	日吉町
喫茶ユメクサ暮らしの道具店	松本 一弥	飲食業	八木町
なんたん法律事務所	松崎 竜一	弁護士業	園部町
メナード化粧品園部内林代行店	笠谷 具子	化粧品取扱	園部町

青年部活動報告

4月14日(金)園部町の津多屋において、令和5年度通常総会が開催されました。上程された全議案について可決承認され、総会後には懇親会が盛会に開かれました。また、卒部式が行われ、下記7名が卒部されました。青年部活動にご尽力頂き本当にありがとうございました。

《新役員》 敬称略

役職	事業所名	名前
部長	北村写真研究所	北村 智志
副部長	デバタ電気	出畑 俊一
副部長	(有)いなふ	田井 忍
研修交流委員会 委員長	(宗)教伝寺	小泉 範幸
事業委員会 委員長	(有)布安商店	樋口 佑紀
研修交流委員会 副委員長	木村瓦店	木村 健
事業委員会 副委員長	井尻板金工業所	砂金 甚太郎
監事	(株)村田工務店	村田 泰伸
監事	株式会社 親愛	安達 卓志

《卒部を迎えられた方》 今まで大変お疲れ様でした。

事業所名	氏名
山岸電設(株)	山岸 三洋
森 瓦店	森 純一
司法書士・行政書士南丹下村事務所	下村 幸代
美容室こち	草川 香織
その装美	内藤 大二郎
坂矢木材(株)	坂矢 一人
太田自動車整備工場	太田 敬



《写真》卒部式

壮青年部活動報告

5月9日(火)園部町の津多屋において、令和5年度通常総会が開催されました。上程された全議案について可決承認されました。総会後は懇親会が盛会に開かれ、部員の皆様におかれましては和気藹々とした雰囲気を楽しんでいただきました。

また、卒部式が行われ、下記の3名が卒部されました。壮青年部活動にご尽力頂き本当にありがとうございました。

《新役員》 敬称略

役職	事業所名	名前
部長	サンキ	内藤 直樹
副部長	松本畳店	松本 芳則
副部長	加藤理容院	加藤 孝俊
理事	tocco	小崎 智子
理事	ガス設備サービス後藤義継	後藤 義継
理事	有限会社 片山油店	斉藤 武志
理事	インテリア RYO	西田 良
監事	(株)塩邊工建	塩邊 友洋
監事	(有)八田サルベージ	八田 宜典

《卒部を迎えられた方》 今まで大変お疲れ様でした。

事業所名	名前
飯田石油(株)	飯田 学
佐井忠本店	谷尻 昌史
ワードローブ	村山 清司



《写真》 京都府商工会壮青年部通常総会

《令和5年度京都府商工会壮青年部 通常総会@ザ・サウザンドキョウト》

去る5月10日(水)にザ・サウザンドキョウトにて令和5年度京都府商工会壮青年部通常総会が開催されました。役員改選があり、南丹市商工会壮青年部の内藤部長が理事となる新体制が始まりました。今年度は、与謝野町・向日市・精華町にて壮青年部が創立される見込みであり、壮青年部創立の動きが活発化しています。南丹市商工会壮青年部は、京都府内で最初に創立された壮青年部として、リーダーシップを取り、地域商工業の振興発展に寄与してまいります



令和5年度 女性部通常総会開催

4月20日(木)「大堰川畔せせらぎ亭八光館」において、通常総会が開催され上程の全議案が可決承認されました。

— 役員 —

- *部長 : 谷 智恵美 (南丹タクシー)
- *副部長 : 水谷 千里 (パン工房農～みのり～)
- *副部長 : 八木 エミ (やぎくま)
- *常任委員 : 坂矢 真友美 (坂矢木材(株))
- *常任委員 : 林 陽子 (美山陽だまりアロマ亭野の花)
- *常任委員 : 北川 桃子 (北川工務店)
- *常任委員 : 関 仁美 (アークレックス株)
- *監事 : 片山 浩美 (有片山油店) 【京女連役員兼任】
- *監事 : 長野 綾子 (有枕川楼)



京都府商工会女性部連合会 主張発表大会

4月27日(木) 京都府商工会女性部連合会の通常総会が開催されました。主張発表大会も同時開催され、発表者の渡辺典子部員(黒胡麻くりえいと)が、見事最優秀賞を受賞されました。



*** 新 部 員 紹 介 ***

*事業所: 花ふらり 藤原多美 さま

*住 所: 南丹市美山町上平屋溝西18番地2 電話: 75-2030

*営 業: (時間) 11:30~17:00 (定休日) 月曜日・火曜日

パン・ケーキ・焼き菓子などのテイクアウト専門店

*事業所: 総悠館 吉田和美 さま

*住 所: 南丹市日吉町殿田前田28-5 電話: 72-1035

*営 業: (時間) 完全予約制10時~19時 (定休日) 月曜日<変更有>

小顔・美肌・肩コリ等々、骨格を整えケア改善する美容カイロプラクティックのお店



南丹市内の中小企業を 南丹市商工会は ながく つよく さほ~と します！！

挑戦を サポート

創業や経営革新の支援をサポートします。
新規創業や再チャレンジ・第二創業・農商工連携・経営革新・
知恵の経営等に前向きな企業の「挑戦」を支援します。

進化を サポート

質の高い経営・効率の良い経営に向けて、低コスト対策・技術
向上・従業員教育等に前向きな企業の「進化」に対して支援し
ます。また、ホームページなどの作成支援もします。

安心を サポート

わずらわしい労働保険事務の手続き、記帳機械化代行・記帳指
導、PL 保険、小規模企業共済、倒産防止共済のほか、事業主
や企業に役立つ各種共済制度の提案や、決算・確定申告・税務
手続きに対し「安心」を支援します。

躍進を サポート

後継者の育成や事業承継の支援のほか、講習会・講演会の開催
を通じて必要な知識の習得や個別指導を通じて企業の「躍進」
を支援します。

もっと サポート

最新の経営に関する施策の各種情報を分かりやすい内容で発
信します。また、企業商品の販路開拓を目指し、各種展示会や
物産展の情報を発信すると共に観光資源についても「もっと」
支援します。

ずっと サポート

事業に必要な資金（融資）の相談をはじめ、経営診断、経営危
機に対するの経営安定相談など「ずっと」支援します。

★どんなことでもお気軽にご相談ください！



- | | | |
|------------|---------------|---------------|
| ☆ 本所(八木支所) | 八木町八木東久保 28-1 | ☎0771-42-5380 |
| ☆ 園部支所 | 園部町上本町南 2-22 | ☎0771-62-0766 |
| ☆ 日吉支所 | 日吉町殿田尾崎 8-1 | ☎0771-72-0224 |
| ☆ 美山支所 | 美山町島島台 51 | ☎0771-75-0021 |

《日吉・美山各支所の開所日時 月・水・金 10:00~16:00》

南丹市商工会ホームページ ⇒

